

平成30年9月5日

保護者様

京都市立嵐山東小学校
校長 河野由佳

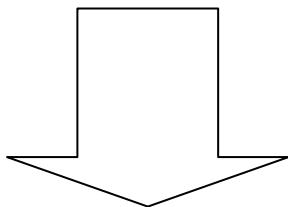
台風第21号の接近に伴う休業分の回復措置について

台風第21号の接近に伴い、9月4日（火）は臨時休業としました。つきましては、授業の回復措置を下記の期間にて、実施いたします。教科等については、学年・学級から出るお便りでご確認下さい。ご理解のほどよろしくお願ひします。

記

<休業した時間数>

9月4日（火）1年	5校時分
9月4日（火）2～6年	6校時分



<回復措置>

- 朝の授業開始前の帯時間と5または6時間目の授業終了後の15分間等で学習を行い、補充にあてます。
- 各学年の実態に合わせて、9月18日（火）～10月5日（金）までに休業した時間数の回復措置を行います。
- 下校の時刻が変わります。詳しい日程や内容は、各学年・各学級からのお便りなどでお知らせします。
- 部活動の開始時刻も15分遅くなります。部活動の終了時刻は変わりません。